



2026年1月20日

各 位

会 社 名	株式会社アリックス
代表者名	代表取締役社長 倉林 聰子 (コード: 3727、東証グロース)
問合せ先	IR・コーポレート推進部部長 岩井 俊輔 (TEL. 050-3786-1715)

(開示事項の経過) 「前払式支払手段（第三者型）発行者」の登録完了に関するお知らせ

当社は、本日関東財務局より「前払式支払手段（第三者型）発行者」の登録（登録番号：関東財務局長第00792号）が完了したことについて通知を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 登録完了の背景

当社は、2023年12月4日付適時開示「ジャスミー株式会社との業務提携契約の締結及び 新たな事業（前払式支払手段発行業）の開始に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、新たな事業として第三者型前払式支払手段を開始するとともに、その前提として関東財務局に対して前払式支払手段発行業者の登録を申請していました。その後、継続的に関東財務局による登録審査を受けておりましたが、関東財務局より本日2026年1月20日付で「前払式支払手段（第三者型）発行者」として登録（登録番号：関東財務局長第00792号）が完了したことについて通知を受領しました。

2. 今後の見通し

当社では、すでに2025年9月1日よりジャスミー株式会社と協業して資金決済法の適用外サービスとして電子マネーサービス「さガツツ！マネー」を提供（※）しておりますが、今回「前払式支払手段（第三者型）発行者」として登録されたことにより、ポイント有効期限に制限がない等、より多様で柔軟な形の電子マネーサービスの提供が可能となりました。今後は、こうした制度対応を活かし、自治体や企業のお客様に対して、ニーズに応じた電子マネーサービスの提案を進めてまいります。

なお、今回の「前払式支払手段（第三者型）発行者」登録に関して、現時点においては当期2026年12月期における業績への影響については軽微であると考えておりますが、今後の見通しにおいて重大な影響があると判断された場合には、速やかにお知らせいたします。

※ 詳細については2025年9月1日付プレスリリース「アリックス、ジャスミー株式会社と協業し「さガツツ！マネー」の提供開始～アリックス初の電子マネーサービスを提供開始～」をご参照ください。

以 上